

2

許可番号 第 02500055054 号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 滋賀県彦根市野田山町833番地2

氏名 株式会社成功産業
代表取締役 山野浩子

NO COPY
再複写無効

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

滋賀県知事 三日月大造

許可の年月日 令和 5年 7月 29日

許可の有効年月日 令和 10年 7月 28日

1. 事業の範囲

積替えのための保管を除く収集運搬

事業の区分：積替えを含まない収集運搬業
産業廃棄物の種類

燃え殻／汚泥／廃油（タールビッチ類を除く。）／廃プラスチック類／紙くず／木くず／繊維くず／動植物性残さ／ゴムくず／金属くず／ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず／鋳さい／工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。）（以上 13項目）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

「なし」

3. 許可の条件

「なし」

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 10年 7月 29日 新規許可
平成 30年 7月 29日 更新許可
令和 5年 7月 29日 更新許可

5. 積替え許可の有無 無
市名 ー 許可番号 ー

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有

③

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 滋賀県彦根市野田山町833番地2

氏 名 株式会社成功産業
代表取締役 山野浩子

NO COPY
再複写無効

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の4第1項 の許可を受けた者であることを証する。

滋賀県知事 三日月大造

許可の年 月 日 平成 31 年 4 月 2 日

許可の有効年月日 平成 36 年 3 月 11 日



1. 事業の範囲

積替えのための保管を除く収集運搬

事業の区分：積替えを含まない収集運搬業
特別管理産業廃棄物の種類

廃油（引火性廃油に限り、特定有害物質を含まないものに限る。）／感染性産業廃棄物／廃石綿等

(以上 3項目)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

「なし」

3. 許可の条件

「なし」

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 11 年 3 月 12 日	新規許可
平成 26 年 3 月 12 日	更新許可
平成 31 年 3 月 12 日	更新許可

5. 積替え許可の有無

市名 無

許可番号 無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

無

1

産業廃棄物処分業許可証

住所 滋賀県彦根市野田山町833番地2

氏名 株式会社成功産業
代表取締役 山野浩子

NO COPY
再複写無効

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

滋賀県知事 三日月大造

許可の年月日 令和 5年 6月 27日

許可の有効年月日 令和 10年 5月 11日

1. 事業の範囲

処分業 (中間処理)

事業の区分: 中間処理 [破碎]
産業廃棄物の種類

廃プラスチック類/紙くず/木くず/繊維くず/ゴムくず/金属くず/ガラスくず、コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず/工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物 (以上 8項目)

2. 事業の用に供するすべての施設

破碎施設

設置場所 : 滋賀県彦根市野田山町833番地2

設置年月日 : 平成20年3月26日

処理能力 : 廃プラスチック類3.6t/日、紙くず2.0t/日、木くず4.0t/日、繊維くず0.9t/日、ゴムくず4.4t/日、金属くず4.7t/日、ガラスくず、コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた物を除く。) 及び陶磁器くず4.2t/日、工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物4.8t/日

3. 許可の条件

「なし」

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 20年 5月 12日 新規許可

平成 30年 5月 12日 更新許可

令和 5年 5月 12日 更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

無

④

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 滋賀県彦根市野田山町833番地2

氏 名 株式会社成功産業 代表取締役 山野 浩子
(法人にあっては、名称および代表者の氏名)NO COPY
再複写無効

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

福井県知事 杉本 達治

許可の年月日
許可の有効年月日令和 5年4月 5日
令和10年3月18日

1. 事業の範囲

積替保管の有無

積替保管を含まない

産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、
ゴムくず、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って
生じたものを除く。)及び陶磁器くず」、がれき類 以上12種類
(自動車等破砕物、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を除
く。)

(これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

2. 積替えまたは保管を行うすべての場所の所在地および面積ならびに当該場所ごとの積替えまたは
保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限および積み上げることができる高さ

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新または変更の状況

- (1) 平成15年 3月19日 新規許可
- (2) 平成16年 3月26日 再交付
・代表者の氏名の変更
- (3) 平成16年 8月10日 再交付
・住所および代表者の氏名の変更
- (4) 平成20年 2月 5日 再交付
・住所の変更
- (5) 平成20年 3月31日 更新許可
- (6) 平成21年11月17日 再交付
・代表者の氏名の変更
- (7) 平成25年 3月25日 更新許可
- (8) 平成30年 4月19日 更新許可
- (9) 令和 5年 4月 5日 更新許可

5. 積替え許可の有無 無
市名 - 許可番号 -

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有

5

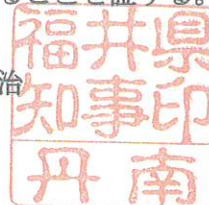
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 滋賀県彦根市野田山町833番地2

氏名 株式会社成功産業 代表取締役 山野 浩子
(法人にあつては、名称および代表者の氏名)NO COPY
再複写無効

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

福井県知事 杉本 達治



許可の年月日

令和 5年 4月 5日

許可の有効年月日

令和10年 3月18日

1. 事業の範囲

積替保管の有無

積替保管を含まない

特別管理産業廃棄物の種類

廃油（揮発油類、灯油類および軽油類のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）

感染性産業廃棄物 以上2種類

2. 積替えまたは保管を行うすべての場所の所在地および面積ならびに当該場所ごとの積替えまたは保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限および積み上げることができる高さ

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新または変更の状況

(1) 平成15年 3月19日 新規許可

(2) 平成20年 3月31日 更新許可

(3) 平成25年 3月25日 更新許可

(4) 平成30年 4月19日 更新許可

(5) 令和 2年 6月 4日 変更許可

・取り扱う特別管理産業廃棄物の種類に廃油（揮発油類、灯油類および軽油類のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）を追加

(6) 令和 5年 4月 5日 更新許可

5. 積替え許可の有無

無

市名 - 許可番号 -

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有

⑥

産業廃棄物収集運搬業許可証

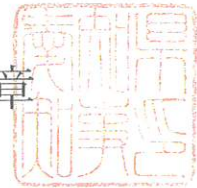
住 所 滋賀県彦根市野田山町 8 3 3 番地 2

氏 名 株式会社 成功産業
代表取締役 山野 浩子 様
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

NO COPY
再複写無効

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第一項の許可を受けた者であることを証する。

愛知県知事 大 村 秀 章



許 可 の 年 月 日 令和 2 (2020) 年 9 月 2 5 日
許 可 の 有 効 年 月 日 令和 7 (2025) 年 8 月 7 日

1 事業の範囲

積替え、保管を除く。

汚泥（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。）、鋳さい（水銀含有ばいじん等を除く。）

以上 9 品目（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成 17 年	8 月	8 日	新規許可
平成 22 年	9 月	13 日	更新許可
平成 27 年	9 月	29 日	更新許可
令和 2 年	9 月	25 日	更新許可

5 積替え許可の有無

有 ・ 無

6 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無



7

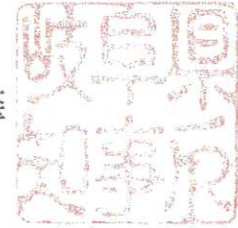
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 滋賀県彦根市野田山町833番地2

氏 名 株式会社成功産業
代表取締役 山野 浩子NO COPY
再複写無効

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

岐阜県知事 古田 肇



許可の年月日 平成30年10月 2日

許可の有効年月日 平成35年 9月 8日

1 事業の範囲

積替え、保管を除く。

燃え殻（有害物を含まないものに限る）、汚泥、廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）、がれき類

上記9品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

動植物性残さ

以上 10種類

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
該当なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成15年 9月 9日 産業廃棄物収集運搬業許可（新規）

平成16年 5月10日 産業廃棄物収集運搬業変更届（書換）

平成16年 7月22日 産業廃棄物収集運搬業変更届（書換）

平成20年 2月 5日 産業廃棄物収集運搬業変更届（書換）

平成20年 9月 9日 産業廃棄物収集運搬業許可（更新）

平成21年11月27日 産業廃棄物収集運搬業変更届（書換）

平成25年 9月 9日 産業廃棄物収集運搬業許可（更新）

平成30年10月 2日 産業廃棄物収集運搬業許可（更新）

5 積替え許可の有無 有 ・ 無6 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無

8

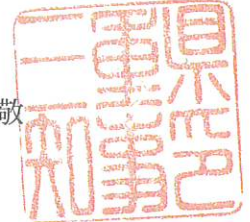
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 滋賀県彦根市野田山町833番地2
氏名 株式会社成功産業
代表取締役 山野 浩子

NO COPY
再複写無効

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

三重県知事 鈴木 英敬



許可の年月日 令和 2年 3月13日
有効年月日 令和 7年 1月26日

1. 事業の範囲

(積替え・保管を除く。)

取り扱う産業廃棄物の種類

燃え殻(水銀含有ばいじん等を除く。)、汚泥(水銀含有ばいじん等を除く。)、廃油、
廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、
ゴムくず、金属くず、ガラスくず等(石綿含有産業廃棄物を含む。)、
鋳さい(水銀含有ばいじん等を除く。)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。) 以上13種類

※ガラスくず等とは、「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築、又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず」をいう。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ(積替え又は保管を行う場合に限る。)

該当なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成17年 1月27日	新規許可	平成22年 5月13日	変更許可
平成22年 1月27日	更新許可	平成27年 3月27日	更新許可

5. 積替え許可の有無

無

市名 ー 許可番号 ー

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無

有

9

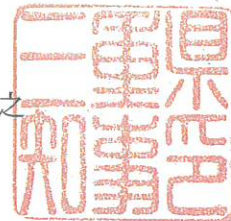
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 滋賀県彦根市野田山町833番地2
氏名 株式会社成功産業
代表取締役 山野 浩子

NO COPY
再複写無効

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

三重県知事 一見 勝之



許可の年月日 令和5年3月7日
許可の有効年月日 令和10年2月25日

1. 事業の範囲

(積替え・保管を除く。)

取り扱う特別管理産業廃棄物の種類
特定有害廃石綿等 以上1種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ(積替え又は保管を行う場合に限る。)

該当なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成25年 2月26日 新規許可
平成30年 4月17日 更新許可

5. 積替え許可の有無 無

市名 ー 許可番号 ー

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有